

平成二十九年第二回定例会

青森県後期高齢者医療広域連合議会会議録

青森県後期高齢者医療広域連合議会

目 次

第 1 号 平成 29 年 11 月 13 日 (月)

議事日程 第 1 号	1
本日の会議に付した事件	1
出席議員	1
欠席議員	2
説明のため出席した者の職氏名	2
出席書記氏名	2
開会・開議	3
議席の指定 (日程第 1)	3
会議録署名議員の指名 (日程第 2)	3
会期の決定 (日程第 3)	3
諸般の報告	3
副広域連合長の選任について (日程第 4)	3
提案理由の説明 広域連合長 (小野寺晃彦君)	3
発言の申し出 副広域連合長 (関和典君)	4
監査委員の選任について (日程第 5)	5
提案理由の説明 広域連合長 (小野寺晃彦君)	5
議案 5 件一括議題 (日程第 6 - 10)	5
提案理由の説明 広域連合長 (小野寺晃彦君)	5
〃 会計管理者 (佐々木隆史君)	7
報告 (青後広監第 6 号・日程第 11)	9
発言の申し出 広域連合長 (小野寺晃彦君)	9
閉会	10

平成 29 年第 2 回定例会 青森県後期高齢者医療広域連合議会会議録第 1 号
平成 29 年 11 月 13 日（月曜日）

○議事日程 第 1 号

平成 29 年第 2 回青森県後期高齢者医療広域連合議会定例会

平成 29 年 11 月 13 日（月曜日） 午後 2 時開議

- 第 1 議席の指定
- 第 2 会議録署名議員の指名
- 第 3 会期の決定
(諸般の報告)
- 第 4 議案第 10 号 副広域連合長の選任について
- 第 5 議案第 11 号 監査委員の選任について
- 第 6 議案第 12 号 専決処分の承認について
(青森県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する
条例の一部を改正する条例の制定について)
- 第 7 議案第 13 号 平成 29 年度青森県後期高齢者医療広域連合一般会計補正
予算（第 1 号）
- 第 8 議案第 14 号 平成 29 年度青森県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医
療特別会計補正予算（第 1 号）
- 第 9 議案第 15 号 青森県後期高齢者医療広域連合職員の育児休業等に関する
条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 10 議案第 16 号 決算の認定について
(平成 28 年度青森県後期高齢者医療広域連合一般会計・
後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算)
- 第 11 青後広監第 6 号 例月出納検査報告

○本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

○出席議員（15 名）

1 番	大 矢	保 君
4 番	北 山	一 衛 君
5 番	平 山	誠 敏 君
6 番	小山田	久 君
9 番	天 坂	昭 市 君
10 番	齋 藤	政 子 君

1 1 番 本 郷 良 克 君
1 2 番 山 崎 結 子 君
1 3 番 東 條 昭 彦 君
1 4 番 松 山 明 君
1 5 番 円 子 徳 通 君
1 6 番 三 村 正 太 郎 君
1 7 番 丹 内 俊 範 君
1 9 番 三 浦 正 名 君
2 0 番 和 田 寛 司 君

○欠席議員（5名）

2 番 葛 西 憲 之 君
3 番 小 林 眞 君
7 番 小 比 類 卷 正 規 君
8 番 宮 下 宗 一 郎 君
1 8 番 樋 口 秀 視 君

○説明のため出席した者の職氏名

広 域 連 合 長 小 野 寺 晃 彦 君
副 広 域 連 合 長 関 和 典 君
事 務 局 長 工 藤 壽 彦 君
会 計 管 理 者 佐 々 木 隆 史 君
業 務 課 長 野 登 浩 一 君

○出席書記氏名

書 記 長 安 保 明 彦
書 記 葛 西 孝 徳
書 記 工 藤 俊 一

午後 2 時開会

○議長（大矢保君） これより、平成 29 年第 2 回青森県後期高齢者医療広域連合議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の会議は「議事日程第 1 号」により会議を進めます。

日程第 1 議席の指定

○議長（大矢保君） 日程第 1 「議席の指定」を行います。

今回、新たに当選された議員の議席に関連し、会議規則第 4 条第 2 項の規定により、議長において議席を変更し、ただいま御着席のとおり指定いたします。

日程第 2 会議録署名議員の指名

○議長（大矢保君） 日程第 2 「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 71 条の規定により、19 番三浦正名議員及び 20 番和田寛司議員を指名いたします。

日程第 3 会期の決定

○議長（大矢保君） 日程第 3 「会期の決定」を議題といたします。

○議長（大矢保君） お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日 1 日といたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大矢保君） 御異議なしと認めます。

よって、会期は本日 1 日と決定いたしました。

諸般の報告

○議長（大矢保君） この際、諸般の報告を行います。

閉会中の議員の異動についてであります。お手元に配付しております広域連合議会議員異動報告書のとおりであります。

日程第 4 議案第 10 号 副広域連合長の選任について

○議長（大矢保君） 日程第 4 議案第 10 号「副広域連合長の選任について」を議題といたします。

○議長（大矢保君） 提案理由の説明を求めます。広域連合長。

〔広域連合長小野寺晃彦君登壇〕

○広域連合長（小野寺晃彦君） 皆様、御苦労さまでございます。

平成 29 年第 2 回青森県後期高齢者医療広域連合議会定例会の開会に当たり、議案の概

要について御説明を申し上げます前に一言御挨拶を申し上げます。

後期高齢者医療制度は、ことしで 10 年目を迎えておりますが、高齢化の進展により、保険料・患者負担・公費負担の組み合わせ、世代間・世代内の負担の公平の確保、医療費の伸びの適正化等の課題を抱えております。

このため、国におきましては、高額療養費制度・保険料軽減特例の見直し等を今年度から段階的に実施し、必要に応じ、今後の高齢者医療制度のあり方について、検討をすることとしております。

当広域連合におきましては、「保健事業実施計画」に基づき、市町村と協力しながら、生活習慣病の早期発見・早期治療、糖尿病等の重症化予防等の保健事業に積極的に取り組み、被保険者の健康の保持増進、生活の質の維持及び向上を図るとともに医療費の適正化を図って参りたいと考えております。

今後におきましても、国の動向を注視しながら、構成市町村との連携を密にし、広域連合としての運営責任を果たして参る所存でありますので、議員の皆様には一層の御支援、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

それでは、本定例会に提案いたしました議案について御説明申し上げます。

まず、議案第 10 号について御説明申し上げます。

平成 28 年第 1 回定例会において御同意をいただき、選任いたしました副広域連合長吉田豊氏は、去る 6 月 18 日をもって辞任いたしました。そこで、この後任について慎重に検討した結果、西目屋村長関和典氏が適任と認められますので、選任いたしたいと存じます。

何とぞ御同意を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（大矢保君） 質疑及び討論については、通告がありませんでした。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第 10 号については、これに同意することに御異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大矢保君） 御異議なしと認めます。

よって、本案については、同意することに決しました。

○議長（大矢保君） ただいま副広域連合長に選任されました関和典氏の出席を求めます。

〔関和典君入場〕

○議長（大矢保君） 副広域連合長より発言の申し出がありますので、これを許可いたします。副広域連合長。

〔副広域連合長関和典君登壇〕

○副広域連合長（関和典君） ただいま議長からお許しをいただきまして、一言御挨拶を申し上げます。

ただいま皆様方から御同意をいただきまして、副広域連合長に選んでいただきました西目屋村長の関和典でございます。

今後、微力ではありますが、広域連合長の補佐役として、一生懸命頑張っ参りたいと思います。皆様方の御指導、御鞭撻を賜りますよう心からお願い申し上げ、御挨拶に代えさせていただきます。

よろしくお願ひ申し上げます。（拍手）

日程第5 議案第11号 監査委員の選任について

○議長（大矢保君） 日程第5議案第11号「監査委員の選任について」を議題といたします。

○議長（大矢保君） これについて、提案理由の説明を求めます。広域連合長。

〔広域連合長小野寺晃彦君登壇〕

○広域連合長（小野寺晃彦君） 議案第11号について御説明申し上げます。

平成25年第1回臨時会において御同意をいただき、選任いたしました監査委員山形博氏は、去る5月18日をもって辞任いたしました。そこで、この後任について慎重に検討した結果、青森市代表監査委員杉田浩氏が適任と認められますので、選任したいと存じます。

何とぞ御同意を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（大矢保君） 質疑及び討論については、通告がありませんでした。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第11号については、これに同意することに御異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大矢保君） 御異議なしと認めます。

よって、本案については、同意することに決しました。

日程第6 議案第12号 専決処分の承認について（青森県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定について）～

日程第10 議案第16号 決算の認定について（平成28年度青森県後期高齢者医療広域連合一般会計・後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算）

○議長（大矢保君） 日程第6議案第12号「専決処分の承認について」から日程第10議案第16号「決算の認定について」までの計5件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。広域連合長。

〔広域連合長小野寺晃彦君登壇〕

○広域連合長（小野寺晃彦君） 議案第12号専決処分の承認について御説明申し上げます。

議案第 12 号青森県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定については、平成 29 年 9 月 13 日に専決処分したものであります。

東日本大震災に伴う東京電力福島第一原発事故により避難されている被保険者に係る保険料については、平成 23 年度から減免の特例を設けて適用してきたところではありますが、国から、特例の期限を平成 29 年度まで延長するとの方針が示されたことから、減免の特例を引き続き適用するため、所要の改正を行ったものであり、地方自治法第 292 条において準用する同法第 179 条第 1 項の規定に基づき、やむを得ず専決処分したものであります。何とぞ御承認を賜りますようお願い申し上げます。

次に、議案第 13 号平成 29 年度青森県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第 1 号）について御説明申し上げます。

今回の補正予算は、歳出については、総務費において、派遣職員の異動による給与費負担金及び公舎借上料を減額し、また、特別会計への事務費繰出金については、契約執行残が生じたことから当該繰出金を減額するものであります。

歳入については、平成 28 年度決算剰余金の一部を繰越金に計上し、また、歳出補正に連動する市町村共通経費負担金及び財政調整基金からの繰入金の調整を行うものであります。

その結果、今回の補正額は 3333 万円の減額補正となり、予算規模は 5 億 2500 万余円となります。

次に、議案第 14 号平成 29 年度青森県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）について御説明申し上げます。

今回の補正予算は、歳出については、総務費において、制度見直しに係る周知業務及び被保険者証一斉更新業務委託料において契約執行残が生じたこと、並びに国保中央会において新国保総合システムセキュリティシステム及び情報連携中間サーバーの調達費用に入札残が生じたことによる負担金の減額、また、保険給付費においては、東日本大震災で被災した被保険者の保険料及び一部負担金等の免除に対する国からの財政措置が示されたことによる免除相当分を措置し、さらには、平成 28 年度保険給付費等の確定に伴う国・県・市町村支出金の精算返納のため諸支出金を措置するものであります。

歳入については、平成 28 年度保険給付費等の確定に伴う市町村支出金の追加請求分の計上及び平成 28 年度決算剰余金の一部を繰越金に計上するとともに、歳出補正に連動する国庫支出金、並びに一般会計及び財政調整基金からの繰入金の調整を行うものであります。

その結果、今回の補正額は 33 億 5325 万余円の増額補正となり、予算規模は 1670 億 2268 万余円となります。

次に、議案第 15 号青森県後期高齢者医療広域連合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定については、人事院規則及び青森県職員の育児休業等に関する条例が改正され、職員が再度の育児休業等を行うことができる特別の事情について明文化されたことから、これらに準拠している当広域連合の条例についても所要の改正を行うもの

であります。

改正内容といたしましては、職員の再度の育児休業、育児休業期間の再度の延長及び育児短時間勤務の終了の日の翌日から起算して1年を経過しない場合に、育児短時間勤務をすることができる特別の事情として、「保育所等における保育の利用を希望し、申込みを行っているが、当面その実施が行われない場合」を明文化するものであります。

最後に、議案第16号平成28年度青森県後期高齢者医療広域連合一般会計・後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてであります。その詳細については、会計管理者から御説明させたいと存じます。

以上が、本日提出いたしました議案の概要であります。慎重御審議の上、御議決を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（大矢保君） 次に、平成28年度青森県後期高齢者医療広域連合一般会計・後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算について説明を求めます。会計管理者。

〔会計管理者佐々木隆史君登壇〕

○会計管理者（佐々木隆史君） 決算の認定について御説明申し上げます。

平成28年度青森県後期高齢者医療広域連合一般会計及び後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算について、その概要を御説明申し上げ、御審議の参考に供したいと存じます。

一般会計、後期高齢者医療特別会計あわせた、歳入歳出決算総額でございますが、予算現額合計1607億4734万余円に対し、歳入決算額合計は1628億3979万余円、歳出決算額合計は1586億433万余円で、歳入歳出差し引き残額は42億3546万余円となっております。

続きまして、各会計の歳入歳出について御説明申し上げます。

まず、一般会計の歳入合計でございますが、予算現額5億430万余円に対しまして、収入済額は5億424万余円となっております。

歳入の主なものについて御説明申し上げます。

1款分担金及び負担金につきましては、市町村共通経費負担金で、収入済額は4億6867万円となっております。

3款繰入金につきましては、財政調整基金からの繰入金で、収入済額は2000万円となっております。

次に、一般会計の歳出の合計でございますが、予算現額5億430万余円に対しまして、支出済額は4億7151万余円となっております。

歳出の主なものについて御説明申し上げます。

1款議会費につきましては、議員報酬や費用弁償などで、支出済額は73万余円となっております。

2款総務費につきましては、市町村派遣職員の給与費負担金や後期高齢者医療特別会計への繰出金などで、支出済額は4億7078万余円となっております。

この結果、不用額は3278万余円となりましたが、その主なものといたしましては、2款総務費の2244万余円で、これは後期高齢者医療特別会計において、事務費等の予算の

執行残が生じたことによる事務費繰出金などの予算執行残額であります。

一般会計の歳入歳出差し引き残額 3272 万余円につきましては、地方自治法第 233 条の 2 の規定などに基づき、2 分の 1 以上に相当する 1640 万円を財政調整基金に繰り入れし、残額は平成 29 年度の一般会計へ繰り越しするものであります。

続きまして、後期高齢者医療特別会計について御説明申し上げます。

まず、後期高齢者医療特別会計の歳入合計でございますが、予算現額 1602 億 4304 万余円に対しまして、収入済額は 1623 億 3555 万余円となっております。

歳入の主なものについて御説明申し上げます。

1 款市町村支出金につきましては、保険料等の負担金収入で、収入済額は 242 億 5478 万余円となっております。

2 款国庫支出金につきましては、療養給付費等の負担金収入などで、収入済額は 581 億 4209 万余円となっております。

3 款県支出金につきましては、療養給付費等の負担金収入などで、収入済額は 139 億 1024 万余円となっております。

4 款支払基金交付金につきましては、現役世代からの後期高齢者交付金収入で、収入済額は 620 億 6488 万余円となっております。

7 款繰入金につきましては、一般会計及び財政調整基金からの繰入金で、収入済額は 22 億 7734 万余円となっております。

10 款諸収入につきましては、収入済額は 2 億 6031 万余円となっており、その主なものは、交通事故等の損害賠償金である第三者行為納付金であります。

次に、後期高齢者医療特別会計の歳出の合計でございますが、予算現額 1602 億 4304 万余円に対しまして、支出済額は 1581 億 3281 万余円となっております。

歳出の主なものについて御説明申し上げます。

1 款総務費につきましては、電算処理業務や被保険者証作成に係る経費などで、支出済額は 3 億 1095 万余円となっております。

2 款保険給付費につきましては、療養給付費、療養費、高額療養費、葬祭費などの給付費で、支出済額は 1549 億 6577 万余円となっております。

この結果、不用額は 21 億 1023 万余円となりましたが、その主なものは 2 款保険給付費の 19 億 4800 万余円で、これは療養諸費などの予算執行残額であります。

後期高齢者医療特別会計の歳入歳出差し引き残額 42 億 274 万余円につきましては、地方自治法第 233 条の 2 の規定などに基づき、2 分の 1 以上に相当する 22 億円を後期高齢者医療財政調整基金に繰り入れし、残額は平成 29 年度の後期高齢者医療特別会計へ繰り越しするものであります。

以上、平成 28 年度青森県後期高齢者医療広域連合一般会計及び後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の概要を御説明申し上げましたが、慎重御審議の上、御認定を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（大矢保君） 質疑及び討論については、通告がありませんでした。

これより採決いたします。

初めに、議案第 12 号について、採決いたします。

議案第 12 号について、承認と決することに御異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大矢保君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第 12 号については、承認と決しました。

次に、議案第 13 号について、採決いたします。

議案第 13 号について、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大矢保君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第 13 号については、原案のとおり可決されました。

次に、議案第 14 号について、採決いたします。

議案第 14 号について、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大矢保君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第 14 号については、原案のとおり可決されました。

次に、議案第 15 号について、採決いたします。

議案第 15 号について、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大矢保君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第 15 号については、原案のとおり可決されました。

次に、議案第 16 号について、採決いたします。

議案第 16 号について、認定と決することに御異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大矢保君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第 16 号については、認定と決しました。

日程第 11 青後広監第 6 号 例月出納検査報告

○議長（大矢保君） 日程第 11 青後広監第 6 号「例月出納検査報告」についてであります。配付しております報告書のとおり報告がありました。

○議長（大矢保君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

○議長（大矢保君） 閉会に当たり、広域連合長より発言の申し出がありますので、これを許可いたします。広域連合長。

〔広域連合長小野寺晃彦君登壇〕

○広域連合長（小野寺晃彦君） 閉会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

本日は、慎重なる御審議の結果、人事案件の同意をはじめ、専決処分の承認、本年度の補正予算、条例の一部改正についての議決並びに平成 28 年度決算の認定を賜り、厚くお礼申し上げます。

国においては、今後も医療制度改革について議論が行われることとなっておりますが、これらの動向に注視しながら、40 市町村と連携し、保険者としての役割を果たして参りたいと考えておりますので、議員の皆様方の一層のお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

また、これから 12 月議会も予定されております。何かとお忙しい時期となりますが、どうぞ御健勝でますます御活躍いただきますよう、そして、それぞれの市町村の一層の御発展を心よりお祈り申し上げまして、お礼の挨拶といたします。

本日は、まことにありがとうございました。

閉 会

○議長（大矢保君） これにて、平成 29 年第 2 回青森県後期高齢者医療広域連合議会定例会を閉会いたします。

御苦労さまでした。

午後 2 時 23 分閉会

署名

地方自治法第 292 条において準用する同法第 123 条第 2 項の規定によりここに署名する。

青森県後期高齢者医療広域連合議会

議長 大矢 保

議員 三浦正名

議員 和田寛司